

「土岐市制 70 周年記念デジタルスタンプラリー」 実施要領

1. 目的

土岐市制 70 周年を記念して実施される記念事業に多くの方の参加を促し、スタンプラリーを通じて市民や本市を訪れる「ひと」や「まち」のつながりを創出するとともに、全市的に市制 70 周年を祝賀する機運を醸成する。

2. 実施期間

令和 7 年 5 月 1 日（木）から令和 8 年 1 月 31 日（土）まで

3. 参加者

次の参加条件をすべて満たしている方を参加者とする。

- (1) デジタルスタンプラリーアプリ「furari」をダウンロードしている方
- (2) スマートフォンをお持ちの方

4. 対象事業

対象事業等は別に定めるものとし、土岐市公式ホームページ、SNS 等で随時公表する。

5. 参加費

無料とする。ただし、スマートフォン利用に係る通信料は参加者負担とする。

6. 参加方法等

- (1) 参加者はデジタルスタンプラリーアプリ「furari」をダウンロードした上で、スマートフォンを携帯して土岐市が指定する対象事業等に参加する。
- (2) 所定の場所に設置している二次元コードを読み取り、デジタルスタンプを収集する。
- (3) 参加者はスタンプを 3 個収集し、「furari」を通じて特典が当たる抽選に応募することができる。
なお応募の際はスタンプラリーについてのアンケートの回答を条件とする。
- (4) 抽選は令和 8 年 3 月上旬にシステムによる無作為抽出にて行う。
- (5) 当選結果は特典の発送を持って代えることとする。

7. 特典

- | | |
|--------------------------|-------|
| ○土岐市制 70 周年記念オリジナルフレーム切手 | 10 名 |
| ○イオンシネマペアチケット | 190 名 |

8. 応募

furari の応募フォームに必要事項等を入力し、応募締切日までに応募する。

9. 応募条件

- (1) 応募は参加者 1 人につき 1 口までとする。
- (2) 重複して応募した場合は、最初に応募したもの以外は無効とする。
- (3) 虚偽内容等により不正に応募した場合は、応募を無効とする。

10. 応募期間

(スタンプ 3 個収集した時点) から令和 8 年 2 月 2 0 日 (金)

11. その他

- (1) スタンプラリー用二次元コードは、事務局が発行する。
- (2) 対象事業の担当者は、二次元コードを対象事業開始時から終了時まで所定の場所に配置する。
- (3) 対象事業の担当者は、二次元コードを適切に管理するとともに、参加者が対象イベントに参加した際は、二次元コード配置場所及び二次元コード読み取り方法等の案内・サポートを行うものとする。
- (4) スタンプラリーの効果の検証は、furari 契約終了後 1 2 ヶ月間使用できる管理画面のダッシュボード機能にて確認できる参加者情報と、応募する際に回答されたアンケートにて行う。

12. 主催等

主催者 土岐市

事務局 土岐市制 7 0 周年記念事業プロジェクトチーム事務局 (市長公室 政策推進課内)

電話 0 5 7 2 - 5 4 - 1 1 3 4 FAX : 0 5 7 2 - 5 3 - 0 0 2 0